

平成30年 8 月23日

陳情第137号

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情書

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情書

【陳情趣旨】

6月15日に政府が閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太方針2018）」は、「高齢者医療制度や介護制度において、所得のみならず資産の保有状況を適切に評価しつつ、『能力』に応じた負担を求めること」、「団塊世代が後期高齢者入りするまでに、世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担の在り方について検討する」としています。

内閣府・経済財政諮問会議が出している「経済・財政再生計画改革工程表」では、2018年度までを検討期間とし、今年中に結論を出すとしています。5月23日に財務省・財政制度等審議会が発表した「新たな財政健全化計画等に関する建議」は、「（医療費の窓口負担が2割となっている70～74歳の者が）75歳到達後も2割のままにすることに加えて、すでに後期高齢者となっている者についても、数年かけて段階的に2割負担に引き上げる」ことを提案しています。このように、財務省・内閣府は早期の検討・実施を求めており、厚労省・社会保障制度審議会医療保険部会でも、「支払側」から早期実施の意見が出されています。

こうした負担増の検討の進行に対して、全国後期高齢者医療広域連合協議会は、6月6日に「後期高齢者医療制度に関する要望書」を政府に提出し、「制度の根幹である高齢者が必要な医療を確保するという観点から現状維持に努めること」と表明しています。神奈川県保険医協会は「窓口負担の原則2割負担は高齢者の受診抑制につながる」としているなど、老人クラブや医療関係団体から負担増についての検討中止を求める意見が相次いで出されています。

神奈川県の後期高齢者の7割が所得100万円未満と厳しい生活を強いられており、医療費の窓口負担の引き上げが行われれば、医療受診抑制が強まり、高齢者の命をも脅かすこととなります。

小田原市議会として、後期高齢者の暮らしと健康、命を守るために、国に対し、後期高齢者の医療費窓口負担を現状維持に努めるよう意見書を提出していただきたく、陳情するものです。

【陳情項目】

国に対し、後期高齢者制度の根幹である高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から窓口負担を現状維持に努めるよう求める意見書を提出すること。

平成30年8月23日

小田原市議会議長

加藤 仁司 様

提出者

小田原市堀之内253-1

西湘地域社会保障推進協議会

事務局長 土屋 茂樹 ㊞